

令和5年11月定例会 滑川市教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和5年11月22日(水) 午前10時00分～
- 2 開催場所 本館3階大会議室
- 3 委員の定数 5名
- 4 委員の現在数 5名
- 5 出席委員等氏名 山本なつみ 金谷潤子 道音博昭 平田均 上田良美
- 6 欠席委員等氏名
- 7 説明のため出席した者の職氏名

事務局長	上田博之
教育総務課長	椎名千里
生涯学習・スポーツ課長	丸山浩征
子ども課長	牧田優子
教育センター所長	前田利一
教育総務課課長補佐	大泉千沙都
- 8 会議に付した事項
 - 日程第1 前回会議録の承認について
 - 日程第2 教育長の報告
 - 日程第3 議決事項
 - ・議案第21号 令和5年度滑川市一般会計補正予算(第5号)
 - ・議案第22号 滑川市みのわテニス村の指定管理者の指定について
 - ・議案第23号 滑川市総合体育センターの指定管理者の指定について
 - ・議案第24号 滑川市スポーツ・健康の森公園の指定管理者の指定について
 - 日程第4 協議事項
 - ・コミュニティ・スクールについて
 - 日程第5 報告事項
 - ・令和5年度卒業式及び令和6年度始業式、入学式の日程について
 - ・指定校変更・区域外就学について
 - ・スポーツ振興審議会の報告について
 - ・放課後児童クラブについて
 - 日程第6 その他
 - ・各課より
 - ・12月の行事予定

9 会議の要旨

上田教育長	それでは、ただいまから11月定例会を開会する。
上田教育長	日程第1 前回会議録の承認について、事前に会議録を送付しているが、これについてご意見、ご質疑等はないか。 (なし)
上田教育長	異議がないので、前回会議録は承認されたものとする。
上田教育長	続いて、日程第2 教育長の報告をする。
上田教育長	(業務経過等について資料に基づき報告)
上田教育長	ただいまの教育長報告について、ご意見、ご質疑等はないか。 (なし)
上田教育長	続いて、日程第3 議決事項について説明願う。
各課	(議案第21号 令和5年度滑川市一般会計補正予算(第5号)についての説明)
上田教育長	議決事項であるので、事務局の原案についてお諮りする。議案第21号について意見を求めるが、異議はないか。
金谷委員	網戸の設置費用が予算化されているが、今後何年かごとに張替は予定されているのか。 西加積認定こども園の利息分は毎年補助するのか。
椎名課長	網戸については、設置費用が国の補助対象となっている。老朽化して網戸が破れるなどした場合は、市の修繕費予算で対応していくことになる。
平田委員	この予算は全小中学校分か。
椎名課長	全小中学校分である。

上田教育長	全小中学校分であるが、全ての窓に網戸が設置されているわけではない。
椎名課長	この予算を執行しても全ての窓に網戸が入らない学校もあるが、学校に確認して網戸が必要な箇所を要求してもらっている。 以前は網戸だけではなく、空気清浄機などの物品の予算も付けていたが、コロナが5類感染症に移行してきた中で、今回は網戸分を予算計上している。
牧田課長	西加積認定こども園の建設償還利息補助は、独立行政法人福祉医療機構から借り入れた分の利息だけが対象となる。その8割相当分について、市と県で2分の1ずつ補助するというもの。令和15年7月までの償還期間となっており、年度ごとに予算計上して補助していく。
上田教育長	他にご意見、ご質疑等があれば。 (なし)
上田教育長	議案第21号について意見を求めることについて原案のとおり承認された。では、続けて議案第22号について説明願う。
丸山課長	(議案第22号 滑川市みのわテニス村の指定管理者の指定についての説明)
上田教育長	議決事項であるので、事務局の原案についてお諮りする。議案第22号について意見を求めるが、異議はないか。 (なし)
上田教育長	議案第22号について意見を求めることについて原案のとおり承認された。では、続けて議案第23号について説明願う。
丸山課長	(議案第23号 滑川市総合体育センターの指定管理者の指定についての説明)
上田教育長	議決事項であるので、事務局の原案についてお諮りする。議案第23号について意見を求めるが、異議はないか。 (なし)

上田教育長 議案第23号について意見を求めることについて原案のとおり承認された。では、続けて議案第24号について説明願う。

丸山課長 (議案第24号 滑川市スポーツ・健康の森公園の指定管理者の指定についての説明)

上田教育長 議決事項であるので、事務局の原案についてお諮りする。議案第24号について意見を求めるが、異議はないか。

(なし)

上田教育長 議案第24号について意見を求めることについて原案のとおり承認された。それでは、続けて日程第4 協議事項について説明願う。

椎名課長 (コミュニティ・スクールについて説明)

上田教育長 ただ今の説明について、何か意見、質問はないか。

山本委員 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)と地域学校協働本部の国の予算が一体化しないと実施しにくい。学校評議員制度が始まるときも最初は国の予算が付いたが、そのうち予算がなくなり、あとは学校でやるようになって、国の予算がなくなった。新しい事業、しかも一般市民を巻き込んで行うようなものは、予算を見計らって気を付けて実施する必要がある。未来の子どもたちを地域で育てていかななくてはならないという理論はわかるが、実際に実施するとなると大変なことであり、地域学校協働活動推進員を選ぶだけでも難しいと思う。他の自治体は実施し始めているが、実施時期を先に延ばしてもよい。社会教育と学校教育が一体化していない部分が多いので、教育委員会の中で、生涯学習課と教育総務課、そこに子ども課も入って、うまく一体化してからはないと難しい。国の予算のことに気を付けながら、実施を先に延ばしてもよいと思う。まだまだ一般市民にとってはコミュニティ・スクールや地域学校協働本部が何かもわからないと思う。国はいつ頃までに実施するように言っているのか。

椎名課長	国は推奨している。県内でも富山市などで進んでいる。新潟県でも進んでいる。最初はどこも苦しんでいると聞いている。
山本委員	国や他県で実施が進んでいても、地域の地盤がしっかりして初めて後方支援していく気持ちができるものなので、気にせず慌てず、少しずつやっていくのでよい。学校評議員の方をお願いしていくというのでよいのではないかと思う。
椎名課長	学校評議員は各校5名であり、学校運営協議会になると自治体によって異なるが、委員はだいたい10~15名程度になる。責任も重くなるので、運営協議会委員を断られる可能性もある。報酬も自治体によって様々。そのようなことも考えていくところがたくさんある。
丸山課長	国の予算の方針ということでいうと、地域部活動の移行に関しても、国がいつまで予算をみてるのかかわからない状態であり、地域学校協働本部についても国の予算はいずれなくなる可能性がある。国の予算がなくなったときに、どういった内容を市単独費用でやるかということも含めて今後話していきたい。
上田教育長	国から予算は出るのであったか。
牧田課長	地域学校協働本部の国の予算は、放課後子ども教室と同じ事業で予算付けがある。
椎名課長	コミュニティ・スクールの方は交付税措置。
平田委員	確認だが、一昨年の教育委員会定例会の議事録ではコミュニティ・スクールについて慎重論が出ていたようだが、進めることになった経緯を知りたい。個人的には令和7年度スタートでよいと思う。特に地域学校協働本部を準備するためには説明も必要であり、令和6年度スタートはスケジュール的にも難しい。もし始めるのであれば、1年間じっくりと準備して始めるのがよいと思う。
椎名課長	慎重論だった際の一番の懸念事項は、コミュニティ・スクールが教職員の任用について意見を述べる点。人事にいろんな方の意見が入ることに対して、慎重にした方がよいのではという意見であった。全国の自治体

が導入してきた中で、教職員の人事項目については、取り入れていない自治体も多くあることが一つ。

また、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの中に入っていただく人は、意見を言うだけではなくて、一緒に動いてもらったり協力してもらったり、責任を持っていただくことで、学校の負担を減らしていきたいという思いがある。

放課後子ども教室の国の補助金も、来年や再来年になれば、実施することが条件となる可能性もある。

それらのことから、コミュニティ・スクールを進めていくことで協議していけばよいのではないか、ということで今に至っている。

上田事務局長 一昨年までの意見としては、教育委員会事務局だけではなくて、定例会で教育委員からも意見をいただきながら慎重にみんな考えて進めていこうという意見であったと思う。今回を皮切りに、令和7年度の実施に向けて、定例会でご提案やご意見をいただく場を設けていきたいと思っている。

山本委員 モデル校のような形でゆっくりスタートはできないか。

椎名課長 それも考えている。地域学校協働本部が立ち上げられるかというのも問題。

山本委員 コミュニティ・スクールの運営協議会委員も10人いれば、日程調整だけでも大変である。

まずは1つの学校で、運動会や学習発表会を地域と一緒にやることから始めてみるとか、連携方法をどうしていけばよいか、というようなことから始めてみたらよいのではないか。

道音委員 保護者の立場からすると、コミュニティ・スクールといった言葉を聞いてもわからないと思う。それが令和7年度でも令和8年度でも変わらないと思う。山本委員が言われるように、モデル校方式で、例えば、滑川中学校区・早月中学校区で1つずつ立ち上げて横展開していくとか、もしそこで何か問題があれば止まって議論していくということも必要ではないか。まず立ち上げる時に人が集まるのかどうか。与えられる権限なども説明しないと人も集まらないと思うし、PTA総会で説明しても一度では伝わらないと思う。各学校単位のPTA総会には説明が必要だとは思うが、そのあと、どう保護者におろしていくのかも課題。地域については、公民館長などしっかりした方がおられるので人選については大丈夫だと思う。保護者については紙で説明

してもすぐには伝わらないと思うので、モデル校を何校か決めてやっていくとか、他市町村の導入が進んでいるところも見るとかしながらいけばよいのではないか。文部科学省の期限が決まっていなくてであれば、長い目でみればよいと思う。

上田教育長 県内の導入状況は。増えてきていると思うが。

椎名課長 富山市と朝日町等は導入済み。来年度から導入予定の自治体もいくつかあると聞いている。

山本委員 他の自治体を気にせずゆっくりやっていけばよい。滑川市はコミュニティ・スクールや地域学校協働本部を作らなくてもうまくいっている市町村だと逆の見方をされるかもしれない。

金谷委員 全国の研修会では、今やっていることをベースにすればよいので導入は難しくないという話であった。丁寧に説明していくことと、今までやっていることを少しずつ組織化していくことで、本格的な体制になっていくと思う。私は公民館の活動もしており、市役所は年度の変わり目が4月だが、公民館は1月から新しい体制が始まるので、今ちょうど1月からの人事や予算化に向けて動いている。令和7年度からコミュニティ・スクールを開始するときは、秋には動いていないと間に合わない。市内で一斉に始めることが難しいようなら、モデル校のように学校区で1校ずつなど始めて、実績を積んで少しずつ浸透していく方がよいのではないか。子どもたちを見ていると、地域の意識がだんだん薄くなっているように思う。

山本委員 モデル校で実施するにしても、各学校で地域の特色があるので、組織図だけは作っておかないと動けない。今まで行ってきた地域活動、学校教育活動、社会教育活動を全部見たうえで、何が必要なかを考えるので、組織図だけは作っておくように校長先生に徹底して言っておいた方がよい。教育委員会で形は作らないといけませんが、各学校で地域の特色を出すことが必要。

上田教育長 地域の特色を大切にしながら進めていくことが一番大事だと思う。1年間準備期間を設けることにしたことの一つとして、なかなか理解が進まないということがある。各種団体に教育委員会から出向いて説明して理解を求めて、さらに地域で集まる場があればそこにも説明に行くなど、丁寧に説

明しないと伝わらない。そういうことをすると時間がかかるという話になり、来年1年を準備期間とした。

そうやって理解を求めれば令和7年度から一斉に開始できるのではという思いもあったが、すぐに進んでいく地域となかなか進まない地域など、地域差もあると思うので、一斉開始するかどうかも含めて、令和7年度から順次実施という方向で検討を進めていきたい。慌てずに、誰のためのコミュニティ・スクールなのか、効果も考えながら丁寧に進めていきたい。

上田教育長 それでは、日程第5 報告事項について説明願う。

椎名課長 (令和5年度卒業式及び令和6年度始業式、入学式の日程について)

上田教育長 ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はないか。

山本委員 小学校の入学式が中学校より遅くなるのは初めてだと思うので、保護者などから意見が出る可能性もあるが、1年生の保護者に準備期間を設けることを伝えれば問題ないと思う。

椎名課長 先生方から始業式までの準備期間を取ってほしいという要望もあり、他市町村でも入学式が遅めになってきている。

上田教育長 新小学1年生については入学式までの間、放課後児童クラブで預かってもらえるように対応してきているところである。

牧田課長 入学式までの間、保育所で預かってもらえるところもあるが、基本的には、保育所は3月31日までで、4月1日からは放課後児童クラブに移っていただくことになる。まだ調整が必要な放課後児童クラブもあるので、全てのクラブで対応できるようにしていきたい。

上田教育長 先生方の準備期間をしっかりと設けつつ、保護者が子どもの預け先に困らないように体制を整えていきたい。

上田教育長 他にご意見、ご質疑等があれば。

(なし)

上田教育長	では、次の報告を説明願う。
椎名課長	(指定校変更・区域外就学について)
上田教育長	ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はないか。
	(なし)
上田教育長	では、次の報告を説明願う。
丸山課長	(スポーツ振興審議会の報告について)
上田教育長	ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はないか。
	(なし)
上田教育長	では、次の報告を説明願う。
牧田課長	(放課後児童クラブについて)
上田教育長	ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はないか。
山本委員	契約で1年間などとなっているのに、大変になったからと途中で閉鎖されないようにしていかななくてはならない。市で対応する間の放課後児童クラブの新しい名前は何か考えるのか。
牧田課長	名前は委託先と話をして考える。
金谷委員	この放課後児童クラブは、学区のクラブとは違う特色があるのか。
牧田課長	車での送迎をしたり、時間も19時やもう少し遅い時間までの預かりも行った りしていた。
上田教育長	他にご意見、ご質疑等があれば。
	(なし)

上田教育長 それでは、日程第6 その他について各課から報告願う。

各課 (各課からの報告)

上田教育長 ただいまの報告について、何かご意見等があれば。

(なし)

上田教育長 最後に12月の行事予定について説明願う。

大泉 (12月行事予定について説明)

(次回の定例会の開催を12月22日(金)午前10時00分に決定)

上田教育長 以上で本日の日程は全て終了した。これで教育委員会11月定例会を閉会する。